

第４５回全京都障害者総合スポーツ大会 アーチェリー大会の部 実施要項

１）日 時

令和７年９月１４日（日） 受付 午前９時３０分 開会式 午前１０時
競技 午後１０時３０分～午後２時４５分 閉会式 午後３時

雨天決行

（但し、当日午前６時現在で、京都府内に特別警報、暴風警報が発令されていれば中止とする。）

２）会 場

南丹市日吉総合運動広場
南丹市日吉町胡麻

３）主 管

京都府アーチェリー連盟

４）参加資格

京都府内に在住、在勤、在学する者で障害者手帳（身体・療育・精神）を持つ１２歳以上
（令和７年４月１日現在）の者。

５）競技種目

- ①「初心者部」５ｍ（午後より１８射）、「初級者部」１０ｍ、「中級者部」２０ｍ（各３６射×２回）と「上級者部」３０ｍ ダブルラウンド（兼・次年度全国障害者スポーツ大会選考会）、５０ｍ・３０ｍ ラウンド（兼・次年度全国障害者スポーツ大会選考会）及び５０ｍ ダブルラウンド（ＣＰ）を行う。
- ② コンパウンドボウ使用者は「上級者部」にのみエントリーすることができる。

６）競技方法

- ① 種目別、性別、障害部位別に競技を行う。
- ② 競技種目申込みは、各個人の障害・競技会の経験・力量などを留意し「初心者部」、「初級者部」、
「中級者部」、「上級者部」の中から、いずれか１種目を選ぶこと。
- ③ ３射毎に採点、矢取りを行う。（試射は４分間とする。）立は、２立とする。
- ④ 採点（看的行為）は原則として相互看的とするが、事前の申込みにより、主催団体又は主管団体に委任することができる。この場合、選手は競技中の前へ行くことはできない。
- ⑤ 弓具は原則として出場選手が用意し、検査を受けたものを使用する。ただし、弓具を所持しない場合、事前の申込みによって主催者の用意したもの（練習用弓具）を使用してよい。
- ⑥ 上肢に障害がある者については事前の申込みによって、補助具（リリースエイド等）の使用を認める。
- ⑦ 初心者部５ｍは、午前中に講習を受け、午後に競技を行う。

７）競技規則

競技規則は、公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」（令和７年度版）および本大会申し合わせ事項による。

注）服装はアーチェリー競技に支障のないものとする。

８）表 彰

種目別、性別、障害部位別の１位～３位入賞者にメダルを贈る。

９）参加申込

- ① 所定の申込書に必要事項を記入し、下記あて８月１８日（月）までに申込みものとする。（必着）当日の参加申込みは受付けない。（ＦＡＸ申込可、必ず着信を確認すること）

申 込 先	〒６０６-８１０６ 京都市左京区高野玉岡町５ 京都市障害者スポーツセンター内 （一社）京都障害者スポーツ振興会
-------	---

- ② 参加料 １人 ５００円（当日受付で支払うこと）

１０）留意事項

- ① 種目申し込みについては、各個人の練習・競技等の経験・力量に留意して申し込むこと。
- ② 全く経験等のない人については、初心者部５ｍへ申込んでください。
- ③ 車いすは、原則として各自常用のものとする。
- ④ 運動ぐつ、その他アーチェリーができる服装は各自で必ず持参する。
- ⑤ 競技中の事故については、応急手当のほか主催者の加入する保険の範囲の補償とする。
- ⑥ 事前に医師の診断を受ける等、十分な健康管理のもとに参加すること。
- ⑦ ゼッケンは、主催者が準備したものを当日貸与する。

１１）全国障害者スポーツ大会の出場について

- ① 本大会は次年度の全国障害者スポーツ大会の京都府、京都市の選手選考を兼ねて実施される。
- ② 次年度の全国障害者スポーツ大会に出場希望者は、申込用紙の全国障害者スポーツ大会出場希望者記入欄に必要事項を必ず記入すること。
- ③ 全国障害者スポーツ大会の出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。
ア）年齢は令和８年４月１日現在で１３歳以上とする。
イ）資格要件は次のとおりとする。
・身体障害者は、身体障害者手帳の交付を受けた者。ただし内部障害で膀胱、又は直腸機能障害の者は対象とし、それ以外の内部障害の者は対象とならない。
ウ）京都府、京都市に現住所（住民票のある地）を有する者。ただし、京都府内、京都市内の学校に通学している者及び施設に入所・通所している者も出場できる。
エ）過去に他都道府県・指定都市からの出場も含めて全国障害者スポーツ大会に出場経験の無い者。

１２）そ の 他

- ① 申込み後、何らかの事情で出場できない場合は必ず事前に連絡をすること。
- ② 大会当日の「競技種目」変更は受理できません。
- ③ ホームページ、マスメディア等に写真や大会成績が掲載されることがありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせは、（一社）京都障害者スポーツ振興会へ

ＴＥＬ ０７５－７１２－７０１０ ＦＡＸ ０７５－７１２－７０１５

（但し、日・祝・火曜日及び第３金曜日を除く午前１０時～午後６時）